

平成17年7月1日

各位

会社名 ロイヤルホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 今井 明夫  
(コード番号 8179 東証第一部、福証)  
問合せ先 広報室長 城島 孝寿  
(TEL 03 - 5707 - 8852)

## ロイヤルグループ行動基準および行動ガイドライン制定のお知らせ

当社は本日の持株会社制移行に伴い、創業以来の「ロイヤル経営基本理念」の実現をより確かなものにし、企業の社会的責任を果たすために、ロイヤルグループ全員で共有すべき価値観や考え方を「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」として制定し、社内外に公表しましたのでお知らせします。

### 記

#### 目的

ロイヤル経営基本理念は、創業者 故江頭匡一が昭和31年4月に制定したものです。が、当時から、お客様に満足をいただくと同時に社会を明るくする企業でありたいと今日という顧客満足(CS)と企業の社会的責任(CSR)を理念に掲げておりました。

持株会社制移行に伴い、この普遍の理念を実践し業界の中でも一番働きやすい企業となるために、ロイヤルグループ全員で共有すべき価値観や考え方を「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」として制定し、コンプライアンス(法令遵守)はもとより、良識ある経営と高い倫理観・道徳観を経営者および従業員に求めるものです。これらを実践することこそが、お客様をはじめとする社会の一層の信頼が得られる道であり、その結果、効率的に成長を続ける「日本で一番質の高い」飲食とホスピタリティー企業グループが実現できると考えております。

(参照)「ロイヤル経営基本理念」(昭和31年4月制定)

ロイヤルは食品企業である。

お客様から代金を頂くからには、

- 一、食品は美味しくなければならない。
- 一、調理・製造も取り扱いも衛生的でなければならない。
- 一、サービス販売は、お客様の心を楽しませ、社会を明るくするものでなければならない。

以上のつとめを果たす報酬として、正当な利潤が得られ、ロイヤルも私共も永遠に繁栄する。

## ロイヤルグループ行動基準制定にあたって

創業以来の「経営基本理念」の実現をより確かなものにし、企業の社会的責任を果たすために、私たちロイヤルグループの全員で共有すべき価値観や考え方を「ロイヤルグループ行動基準」として新たに制定しました。

これは、お客さまをはじめとする社会から信頼されるために、日本の外食産業の中で一番働きやすい企業となるために、そして業務の効率を向上させ成長し続けるために、私たち一人ひとりにどのような行動が求められているかをまとめたものです。

ロイヤルはお客さまに支えられて発展してきました。これからは、今まで以上に広く社会からも信頼されなければなりません。社会的信頼を得るための大きな基盤はコンプライアンス(法令遵守)ですが、これにとどまらずより良識ある企業経営と高い倫理観・道徳観が経営者にも従業員にも求められます。

ここに定めた「ロイヤルグループ行動基準」を実践していくことにより、今まで築いてきたお客さまとの信頼関係を一層高めて、日本で一番質の高い飲食企業グループを全員で目指しましょう。

2005年7月1日

ロイヤルホールディングス株式会社

代表取締役会長 **榎本一彦**

代表取締役社長 **今井明夫**

## ロイヤルグループ行動基準

私たちはすべての法令を遵守した上で、ロイヤルグループ行動基準を実践します。

### お客様に信頼していただくために

私たちは、常にお客様の視点に立って、満足していただける優れた商品とサービスの提供に努めます。

商品の安全性や品質を第一に考えます。

お客様にいつも誠実に接します。

お客様からお預かりした個人情報を適正に管理します。

### 従業員が誇りを持って働くために

私たちは、男性も女性も一人ひとりが個人としてお互いの存在を尊重します。その身分、性別等で差別されることを許しません。公正な評価・処遇を行い、安心して仕事に打ち込むことのできる環境をつくります。そして、常に効率性を考え業務に取り組みます。

また、清潔で安全な職場環境をつくります。

### 地域の人々との共生と、環境保護のために

私たちは、リサイクルを推進し環境への配慮に努めます。そのために、使う施設や道具を常に良好な状態に保ちます。

### 株主の方に理解し共感していただくために

私たちは、透明性の高い企業経営を行い、経済・社会の変化に対応した質の高い成長に努めます。

企業情報を積極的かつ適時適切に開示します。

### お取引先とよきパートナーとなるために

私たちは、透明、公平、公正な取引をし、共存することを目指します。

法令の改正などでロイヤルグループ行動基準を見直すべきと判断した場合には改訂を行います。

2005年7月1日制定

# ロイヤルグループ行動ガイドライン

## 第1章 お客様に信頼していただくために

ロイヤルグループは食品企業から発展してきました。食品はお客様の口に入るものなので安全・品質は最優先です。

お客様の視点に立って、満足していただけるような良質な商品と高水準なサービスを提供することにより、信頼を得られるよう誠実に行動します。

品質については、食品衛生法等の品質関連法令を遵守し、お客様に安全かつ安心できる商品を提供します。

製造・品質・表示・販売・消費者情報管理など、すべての面で消費者保護関連法令を遵守してトラブルの未然防止に努めます。

- 1 - 1 品質関連法令の遵守は当然、常に品質のよいものをお客様に提供します。
- 1 - 2 お客様に喜んでいただける質の高いサービスを心がけます。
- 1 - 3 手洗いを徹底し、清潔感のある身だしなみを心がけます。
- 1 - 4 整理整頓や掃除をまめに行い、衛生への気配りを怠りません。
- 1 - 5 設備や什器・備品に不具合がないかを確認し、お客様の安全に常に注意を払います。
- 1 - 6 個人情報保護法を遵守し、お客様の情報を正確に管理します。  
プライバシーポリシー参照
- 1 - 7 お客様からのお問い合わせや苦情には誠実かつ速やかに対応します。
- 1 - 8 ロイヤルグループのブランド価値を高めることに努めます。

## 第2章 従業員が誇りを持って働くために

従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を十分に発揮します。一方、会社は従業員の個性を尊重します。従業員と会社は、双方がそれぞれに対する義務と責任を誠実に果たしていくことを通じて、業務の効率向上を図り、信頼関係を構築していきます。

- 2 - 1 従業員の基本的な人権を尊重し、業務遂行と関係のない理由による従業員の処遇の差別は一切おこなわず、雇用における機会均等に努めます。
- 2 - 2 性別、年齢、国籍、信条、宗教等に関する差別的言動を行いません。会社は強制、意思に反しての就労はさせません。会社はコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、従業員はその下で業務を遂行します。
- 2 - 3 変化の激しい経済・社会にすばやく対応するために、日々の業務において常に効率を意識し、考え、行動します。
- 2 - 4 労働基準法・労働安全衛生法等を遵守し、安全衛生・メンタルヘルスに配慮した、働きやすい職場環境の向上に努めます。

- 2 - 5 セクシャルハラスメント・暴力等の人格を無視する行為には、毅然とした態度で臨みます。  
セクシャルハラスメント専用フリーダイヤルを設けています。
- 2 - 6 従業員のプライバシーに配慮し、従業員の個人情報の開示を必要な部署・役職者に限定し、社外はもろか社内においても不必要に流出させません。
- 2 - 7 就業規則その他の社内規程を遵守し、忠実にその義務を果たします。また、与えられた権限の濫用は行いません。
- 2 - 8 社会人としての品格を保ち、節度のある行動をとります。法令遵守は当然のこと、会社の名誉・信用を損なうような言動は行いません。  
なお、職場環境に関する相談窓口を設置しています。

### **第3章 地域の人々との共生と、環境保護のために**

地域にとってなくてはならない存在になること、そして持続可能な社会をつくることは、企業としての使命と考えます。ゴミ削減等できることから環境問題に取り組みます。

- 3 - 1 ゴミの分別を徹底します。
- 3 - 2 リサイクルを徹底します。
- 3 - 3 施設・設備の整理整頓、掃除を徹底します。
- 3 - 4 地域社会と協力し、反社会的勢力の排除に努めます。
- 3 - 5 地域の人々に不安を与える行為を行いません。

### **第4章 株主の方に理解し共感していただくために**

健全で積極的な事業活動を行い、公正かつタイムリーな企業情報の開示に努めます。利益ある成長を図り、株主の期待に応えます。

- 4 - 1 経済・社会の変化に対応するとともに誠実な経営を行い、業績の向上に努めます。
- 4 - 2 商法・証券取引法等の他関連法令と基準を遵守し、企業情報の適時適切に開示します。

### **第5章 お取引先とよきパートナーとなるために**

法令を遵守した、公正、公平、透明な取引を行います。

- 5 - 1 独占禁止法・下請法等、全ての関連諸法令を遵守し、健全な取引を行います。  
そして、優越的地位の濫用にあたる行為は行いません。
- 5 - 2 品質・コスト・納期のほか、環境や社会的責任に対する姿勢も考慮したうえで、

公平で公正な取引を行います。

- 5 - 3 取引先からの情報や機密事項は厳守し、社外に提供者の了承なく開示しません。また社内でも開示先を限定します。

## ロイヤルグループ行動基準の運用にあたって

1. この『ロイヤルグループ行動基準』『ロイヤルグループ行動ガイドライン』は、当社に勤務する全ての役員・社員・クレーに適用されるものです。社員には、契約社員、当社で勤務する派遣社員も含まれます。
2. 「倫理に基づく行動」「法令の遵守」を原則とし、「信頼できる企業」として広く社会から支持されることを目指します。
3. 『ロイヤルグループ行動基準』『ロイヤルグループ行動ガイドライン』に反してまで利益を追求しません。
4. 法令を遵守することは勿論のこと、考えうる最も高潔な行動をとります。
5. 「会社のため」でも「上司の指示」でも「倫理」「法令」に反する行為を受け入れません。
6. 全ての従業員は『ロイヤルグループ行動基準』『ロイヤルグループ行動ガイドライン』やその他法令、社内規則の違反に関わった場合、もしくはその行為を発見した場合、速やかに上長、もしくは相談窓口への報告を行います。また、相談窓口は、これらを実践するにあたっての疑問、相談なども受け付けます。報告、相談を行った従業員に対しての報復行為は一切これを認めません。  
(公益通報者保護法施行<2006.4>の際には外部ヘルプラインを設置する方向で準備を進めています。)
7. 『ロイヤルグループ行動基準』『ロイヤルグループ行動ガイドライン』に違反した場合は、就業規則など該当する社内規程に基づいて解雇事由や処罰の対象となります。
8. 誓約書の提出  
私たちは『ロイヤルグループ行動基準』『ロイヤルグループ行動ガイドライン』をよく読み、理解し、守っていくことを宣誓します。

あなたの行動は、

- ・ロイヤルグループ行動基準に沿っていますか？
- ・ロイヤルグループ行動ガイドラインに反していませんか？
- ・社会の良識から外れていませんか？
- ・家族・友人に見られて恥ずかしくありませんか？
- ・自分自身で本当に正しいと思いますか？

あなたの「良心」に尋ねて、行動を始めてください。